



関中央ロータリークラブ

2022-2023 WEEKLY REPORT

例会日：毎週木曜日 18時30分 例会場：関観光ホテル 住所：岐阜県関市池尻 91-2
事務局：岐阜県関市下有知 1655-1 山田ビル 1階D室 TEL (0575) 24-7332 FAX (0575) 23-5278
会長 藤村 伸隆 副会長 山本 義樹 幹事 森 敬 クラブ会報委員長 長谷部 貴司

2022~2023 年度 関中央ロータリークラブ会長テーマ

「いつも一緒に笑い・夢を描き・そして成長しよう」



4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

本日のプログラム 第2093回例会 2023年3月2日(木) 担当：出席委員会
卓話 岐阜県関警察署 生活安全課 生活安全総務係長 森瀬 広行様
テーマ 関市内の犯罪情勢と交通事故の現状について

前例会の記録 第2092回 2023年2月16日(木)
卓話 岩田敏男税理士事務所
税理士 岩田菜央子様
テーマ 「消費税のインボイス制度に関して」
／担当 クラブ会報・雑誌・広報委員会

*ロータリーソング「我等の生業」斉唱

*お客様の紹介

岩田敏男税理士事務所 税理士 岩田菜央子様

*会長あいさつ 藤村伸隆会長

こんばんは。本日のお客様をご紹介致します。岩田敏男税理士事務所 税理士 岩田菜央子様です。本日は「消費税のインボイス制度に関して」というテーマで卓話頂きます。私達にとりまして非常に関係があり、興味深いテーマのインボイス制度についてなので勉強させて頂きます。よろしくお願ひ致します。今年の新年の例会でコロナ禍以前に早く戻り、ウクライナ侵攻も早く治まって災害の無い一年になって



欲しいと申し上げましたが、残念な事にトルコ、シリアで2月6日に大変な地震がおき、今のところでは4万人を超える死亡者が出ているとのニュースを昨日みました。現地では気温も低く大変な状況がニュースで放送されています。私には本当の厳しさは想像もつきませんが、一人でも多くの方が救助される事を願う事しかできません。テレビのニュース等でガレキの中から救い出される小さな子供達の様子を拝見しますと涙が出てきます。震災や災害の多い日本にとりましては、本当に身近に感じるのではありませんでしょうか？

1995年1月17日 AM5:46

阪神淡路大震災 死者 6,434人

朝、目を覚ましテレビのスイッチを入れるとまだ報道はそんな大した被害でないように当時感じましたが、時間が経ち朝明るくなってくると、その被害状況に愕然としました。高速道路の橋脚が横に倒れて倒壊している様子や火災の発生状況など信じられない思いでテレビの報道を見ていた思いがあります。

2011年3月11日 PM2:46

東北地方太平洋沖地震 死者 22,312 人

私は当日、岐阜市岩戸の喫茶店で仕事の打ち合わせをしていました。喫茶店には水槽があり結構揺れました。もちろん身体にも揺れを感じました。テレビのスイッチを入れて頂きテレビを見ておりましたが、時間がたち津波の状況が放送され信じられない思いで見っていました。

まだ他にも大変な災害が起きております。やはり、自然災害は起きてしまいますから自分達でできる最低限の備えはしなくてはならないと思いました。

***卓話 岩田敏男税理士事務所
税理士 岩田菜央子様**



テーマ

消費税のインボイス制度に関して

本日はこのような場でお話させて頂く機会を頂きありがとうございます。本日のテーマは消費税のインボイス制度ということですが、すでに皆さん色々なところでお聞きになられているのではないかと思います。今日は実務から離れて、そもそもなぜ消費税のインボイス制度が作られたのか、消費税とはどういう税金かというところからお話させて頂けたらと思います。

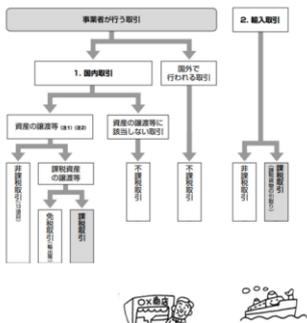
(資料より一部抜粋)

消費税とは

- ◆ 消費に対して課される税金
- ◆ 日本国内で行う、財貨・サービスの販売や提供が課税対象となる
- ◆ 税率は、原則10%、食料品などは8%
- ◆ 消費者が負担した消費税を、事業者が代わりに納付する「間接税」



消費税が課税される取引



消費税が課税される取引

- ◆ 日本国内で行われる物の譲渡やサービスの提供
- ◆ 日本国内で行われる物の貸付
- ◆ 輸入貨物の引き取り など

消費税が課税されない取引

- ◆ 配当金・利息
- ◆ 土地の譲渡や貸付
- ◆ 居住用物件の賃貸料
- ◆ 学費・教科書代
- ◆ 保険診療、出産費用、火葬費用 など

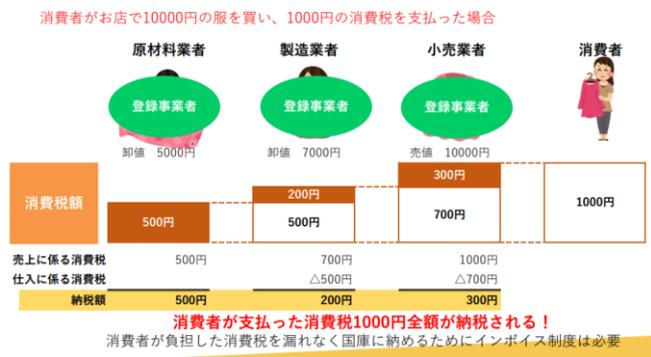
消費税のお金の流れ ～問題点～

小規模事業者の免税制度

- ◆ 年間の売上高が1000万円以下の事業者は消費税を申告納税する必要がない。
- ◆ 小規模事業者の事務的負担の軽減のための制度

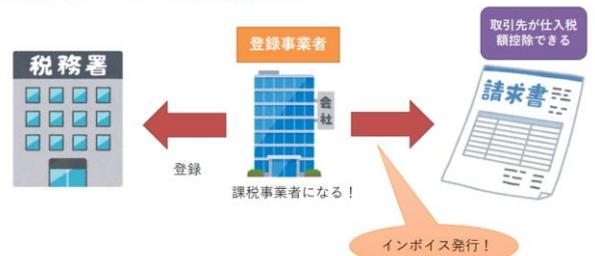
消費税の申告・納税を**免除**されている事業者 = **免税事業者**
消費税の申告・納税が**義務**である事業者 = **課税事業者**

消費税のお金の流れ ～インボイス制度が施行されると～



インボイス制度とは

令和5年10月1日以降
仕入税額控除にはインボイスが必要になる制度！！

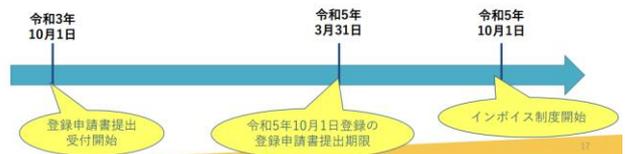


インボイス制度における登録事業者とは

- ◆ 税務署に登録をして、登録番号を取得した課税事業者
- ◆ インボイス = 適格請求書を発行することができる

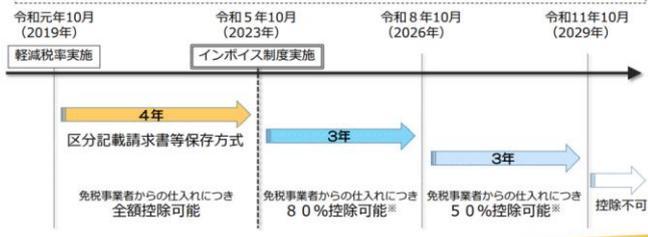
どうすれば登録事業者になれるの？

- ◆ 登録申請書を所轄税務署に提出します。
- ◆ 令和5年3月31日までに提出をすれば、インボイス制度開始の時(令和5年10月1日)から登録事業者になります。
- ◆ 申請書の提出はご自身または関与税理士が行います



インボイス制度の経過措置

- インボイス制度の実施後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額を控除することができなくなる。
- しかし、激変緩和の観点から、免税事業者等からの仕入れについても、インボイス制度実施後6年間は仕入税額相当額の一定割合を控除可能な経過措置が設けられている。



*出席委員会

会員数 29 名、本日の出席 17 名です。

*ニコボックス委員会

- ・会長、副会長、幹事

本日は税理士 岩田菜央子様には確定申告が始まる大変お忙しい中を卓話にお越し頂き誠にありがとうございます。インボイス制度についてのお話し楽しみにしております。

17 名のご投函ありがとうございました。

*幹事報告

- ・メルボルン国際大会のご案内と登録のお願い拝受
- ・第 21 回ロータリー全国囲碁大会のご案内拝受
- ・ヘルシーライフせきよりお礼状拝受
- ・トルコ地震災害義捐金について

<次例会の案内>

第 2094 回 2023 年 3 月 9 日 (木)

親睦例会

卓話 関市 都市計画課 那須 政彦様

テーマ 関市中心街活性化事業について

場所 古民家 あいせき

担当 親睦活動委員会